



農山村体験にも色々な形があります。協議会では体験を提供して下さる方を募集していますので、ぜひお問い合わせください!

皆さんへメッセージ
協議会の活動に興味がある方は、初めは皆さんのできること、得意なことでお手伝いいただければ幸いです。まずは、西木庁舎の事務所に気軽に遊びに来てください! また、協議会ではJRと仙北市が連携して提供する「五感楽農」に今年も協力します。市内発着のコースもあります。市民の皆さんも楽しめるものになっていきますので、これを機に協議会の活動にふれてみてはいかがでしょうか。

一般社団法人
仙北市農山村体験推進協議会
《事務局》市役所西木庁舎内
問合せ ☎ 43・2277



よく耳にするけど...
「特区」ってなあに??

「国家戦略特区」とは、民間企業が事業を展開するために、法律の規制を緩和することができる“特別な区域”のことです。現在、仙北市を含め、全国で10区域だけが特区に指定されています。今回は、特区の規制緩和を活用し、仙北市内で頑張っている2つの事業者をご紹介します。

NPO法人
Tiny Fields

《規制緩和の内容》
NPO法人の設立時、認証のための申請書類の縦覧期間が、2か月(※)から2週間に短縮される特例。
《事業の内容》
企業向けにはストレスマネジメント研修、個人向けにはヨガや座禅、農作業を通じてのリフレッシュ体験イベントなど、自然を利用したストレスケアプランを提供しています。
※NPO法の改正により平成29年4月1日より、縦覧期間は2か月から1か月に短縮されました。

尾崎さんへインタビュー
NPO法人の理事長である尾崎美由紀さんからお話を伺いました。
価値のあるイベントを提供していく
企業からのオファーに応じて、ストレスマネジメント研修を実施。その内容は要望や季節に応じて臨機応変に対応している。講師を招き、リフレッシュ効果の高いブナ森で行われるヨガ。法人が所有する畑では農作業体験を行うことができ、冬には雪を使ったアクティビティを企画した。もちろん個人

仙北市農山村体験
推進協議会

《規制緩和の内容》
観光庁が実施する研修を修了することで、国内旅行業務取扱管理者試験の試験科目を一部免除する特例。
《事業の内容》
規制緩和を活用して協議会員が旅行業取扱資格を取得し、現在は旅行手配もできる組織として国内外からの旅行者へ旅の楽しみ方への提案をしています。

協議会の皆さんへインタビュー
農山村体験推進協議会の理事会へお邪魔して皆さんからお話を伺いました。理事は、「星雪館」門脇富士美さん、「田沢湖自然体験センター」佐藤裕之さん、「あきた芸術村」阿部裕志さん、「民宿惣之助」千葉惣永さん、「一般社団法人 田沢湖・角館観光協会」桑島功さん(当日は欠席)の5人。
地域の活性化を目指して
平成20年に設立されたこの協議会は、平成30年に地域限定旅行業取扱資格を取得し、仙北市と隣接する市町の旅行手配ができる団体として活動している。名前から農山村体験を主として行う団体と思われがちだが、「ここにのニーズにも対応していて、座禅やアロマテラピーの提供も可能。今後は睡眠の質を高めるワークショップも計画中だ。」
地域の皆さんに恩返しを
地域おこし協力隊として田沢へ移住した尾崎さん。協力隊としての活動も、移住者としての生活も地域の支えがあつて今があると尾崎さんは語る。NPO法人の設立から2年目の今だからこそ、地域の人々に楽しんでもらえるようなイベントを企画していくことが楽しみだと意気込んでいる。



外国人観光客の受け入れの様子。きりたんぼ作りも貴重な農山村体験の1つ。

住んでいる私たちだからこそ知っている仙北市の楽しみ方」を提案するため、日々工夫を凝らしているとのこと。近年は、海外からの修学旅行や国際交流団体の受け入れも積極的に進んでいる。
地域の皆さんと一緒に!
旅行会社として活動を始めてから色々な依頼に対応しているが、やはり農山村体験がしたいという方も少なくない。そんな要望にお応えできるように、現在は体験を提供して下さる方を探しているとのこと。わら細工、染め物などの伝統技法や、漬物、太巻きといった家庭料理も、貴重な農山村体験の一つだ。地域の皆さんが日常生活で昔から行っていることを通じて、田沢湖や角館、乳頭温泉郷などの観光地を組み合わせた過ごし方の提案をしていきたいと考えている。

皆さんへメッセージ
今年の取組の中でも特に力を入れているのは、「とある村の夏休み」という刺巻を舞台とした音楽フェス、トークセッション、青空ヨガと盛りだくさんなイベントです。農業、音楽、アクティビティ、暮らしを考えるイベントになるよう仙北市の若手グループで準備を進めています。皆さんに楽しんでもらえるよう頑張ります!



イベントは、8月17日(土)と18日(日)に開催予定です。当日は、ぜひお越しください。

NPO法人 Tiny Fields
田沢湖田沢字東前84・2
問合せ ☎ 49・7188

特区制度に関する問合せ
仙北市地方創生・総合戦略室
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315